

令和 8 年度採用 五ヶ瀬町 地域おこし協力隊募集要項

五ヶ瀬町は九州のほぼ中央、宮崎県の北西部にあり、熊本県との県境に位置し、人口は3,164人（令和 8 年 5 月 31 日現在）の山間部の小さな町です。平均標高が620メートルと高いため、宮崎県でありながら冬は降雪し、年間を通して冷涼な気候が特徴的です。

また、国指定重要無形民俗文化財である「荒踊」や、五穀豊穰と無病息災を祈り舞う「神楽」など古くからの伝統文化を継承し続けている地域でもあります。

基幹産業は農林業であり、地域の特性を活かしたお茶やしいたけ、花卉、ぶどう、夏秋いちご等の栽培を行っています。

しかしながら、近年の少子高齢化の進行は、本町にも著しい人口減少や地域の活力の低下をもたらしており、町の活力を担う現役世代の流出などにより、担い手の確保に苦慮しています。

これらを打開するため、地域外からの人材を積極的に受け入れ、地域とともに新たな発想のもと、五ヶ瀬町で地域活性化につながる活動を展開していただく地域おこし協力隊を募集します。

- 1 募集人員 眠った大地を蘇らせ、新しい地域の輝きを創る協力隊 1 名
五ヶ瀬町内の遊休地・耕作放棄地を活用し、気候や条件に合わせた「最適作物」の選定と試験栽培などの再生プロジェクトに取り組んでいただきます。
また、農作業の受託などの担い手不足解消に向けた取り組みを通じて、今後の農業の新たな展開に寄与していただきます。

- 2 受入事業者 株式会社よろず
地域に根ざし、農林業を主軸として農作業受託など地域課題解決に向けた取り組みを行っている団体です。

3 業務概要

- (1) 遊休農地の再生プロジェクト
 - ・町内の遊休地・耕作放棄地の調査
 - ・土地の気候や条件に合わせた「最適作物」の選定と試験栽培
 - ・省力化技術（自然農法など）の検証および再生プロセスのデータ化
- (2) 地域特産品の開発と販売
 - ・再生農地で収穫した産物のブランド化、ネット直販体制の構築
- (3) 地域課題解決・補完業務
 - ・農業の担い手解消に向けた農作業の受託など農繁期の作業受託
- (4) 農業関連の情報発信に関すること
 - ・活動や取組に関わる情報発信

4 募集対象

- (1) 年齢、性別は問いません。
- (2) 現在、3大都市圏内をはじめとする都市地域等（条件不利地域以外）に在住し、採用後、五ヶ瀬町に生活の拠点を移し、住民登録できる方。なお、既に五ヶ瀬町に住民登録のある方は対象外となります。
※ 条件不利地域とは… 総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表（PDF）」を参照してください。
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方（A T限定可）
- (4) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (5) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、町を元気にするために意欲的に行動できる方
- (6) 任期終了後も就業や起業などにより五ヶ瀬町内に定住する意欲のある方
- (7) パソコン（Word、Excel、Power point、インターネット等）の一般的な操作ができる方
- (8) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5 勤務時間

原則として1日あたり7時間45分、1週あたり5日間を目安に、受入事業者の意向を踏まえて決定します。

6 雇用形態

- (1) 受入事業者と雇用契約を締結していただきます。五ヶ瀬町との雇用関係はありません。
- (2) 地域おこし協力隊として町長が委嘱します
- (3) 任期は、委嘱の日から令和9年3月31日とします。なお、期間は更新することができ、原則、最初に委嘱された日から3年を限度とします。
- (4) 隊員としてふさわしくないと判断した場合等には、任期中であっても解嘱することができるものとします。

7 待遇及び福利厚生

- (1) 給料は、月額213,100円を基本とします。また、賞与（4.65月）及び昇給があります。

※ 五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与に準じます。

- (2) 社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険に加入します。なお、自己負担分は給料から控除します。
- (3) 有給休暇は、年次休暇、特別休暇等があります（受入事業者の就業規則に準じます）。
- (4) 活動に必要な経費（旅費、消耗品費及び住宅賃借料等）は五ヶ瀬町との委託契約に基づき受入事業者が負担します。ただし、自家用車等の生活備品は

各自で御準備ください。あわせて、転居に係る費用、水道光熱費等は個人負担となります。

- (5) 雇用主の許可を受ければ、地域協力活動に支障がない範囲で勤務時間外の副業は可能です。

8 応募方法

- (1) 応募期限 令和8年7月31日（金）必着

- (2) 提出書類

ア 五ヶ瀬町地域おこし協力隊応募用紙
(五ヶ瀬町ホームページよりダウンロード可)

イ 運転免許証の写し

ウ 住民票（応募時の住所地のもの）

エ その他PR資料（任意）

※ 提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

- (3) 応募先

〒882-1295

宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670番地

五ヶ瀬町企画課 「地域おこし協力隊」担当宛

9 選考

- (1) 第1次選考

募集締切後おおむね1週間以内に、結果を応募者全員に文書にて通知します。

- (2) 第2次選考

第1次選考合格者について、面接を五ヶ瀬町役場にて行います。詳しい日時は、第1次選考合格通知でお知らせします。

※ 面接会場までの交通費等は各自ご負担ください。

- (3) 最終選考結果の通知

第2次選考終了後、おおむね1週間以内に文書で通知します。

10 採用予定日

令和8年9月1日以降（詳細は、協議の上決定します。）

11 その他

募集に関する質問は、五ヶ瀬町公式ホームページのお問い合わせフォーム、または下記までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

〒882-1295

宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670番地

五ヶ瀬町企画課 「地域おこし協力隊」担当

TEL:0982-82-1717 FAX:0982-82-1720

E-mail:kikakuseisaku@town.gokase.miyazaki.jp